

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成30年6月18日（月）
開催時間：提案説明終了後
開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員
西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- (1)ふるさと体験村の現状について（弥栄支所）
- (2)その他

資料1

2 陳情について

資料2

3 その他

- (1) 個人一般質問のケーブルテレビ放送について

資料3

【詳細は会議録のとおり】

川神議長 | ただいまから全員協議会を始めます。早速議題に入ります。

1. 執行部報告事項

(1) ふるさと体験村の現状について

川神議長 | 弥栄自治区長。
弥栄自治区長 | 最初に今の運営状況について、若干説明させていただきます。
6月1日からようやく施設長に入ってもらえることが出来、2ヶ月遅れではありますが、やっと態勢が整いました。31年3月末までの有期雇用になっていますので、約10ヶ月間しっかりと、本来あるべき事業を推進したいと思っています。検証委員会での聞き取り調査等々も終了しているので、中間報告をさせていただきたいと思います。直営期間については、本来地元と一体となった体験交流をするのが事業目的なので、これに差し替えて事業を進め、収益にも繋げたいと考えています。最終的には1年間をもって指定管理に向け、次の公募を行いたいと考えています。よろしくお願ひします。詳細については支所長から説明させていただきます。

川神議長 | 弥栄支所長。
弥栄支所長 | (以下、資料をもとに説明)
川神議長 | 中間報告を含めて報告を受けた。これについて質疑はありませんか。
西川議員 | 西川議員。
別紙1について、4月の対前年比較ですが、売上金額の「特産品収入」と「どぶろく収入」が、29年が103、前年比と計算が合っていないのではないかと思います。表全体の信憑性はどうか。いかがでしょうか。
弥栄支所長 | ご指摘のとおりです。特産品収入は今年がゼロで、どぶろくも今は免許返上していますのでゼロということで、この数字は間違いありません。前年比がそれぞれ▲103と▲の269ということです。申し訳ないです。
川神議長 | 瀬谷議員。
瀬谷議員 | その他ございませんか。瀬谷議員。
この数字を見ると、売り上げは4月5月で前年対比67パーセント減です。昨年の赤字幅は恐らく平均210万円ずつ毎月赤字という計算になるかと思いますが、赤字額は逆に今の方が減っている。今日頂いた資料ではそういうことになると思います。ただ、人件費がほとんど計上されていないように感じます。4月はゼロ、5月は35万1000円のみです。この辺の信憑性がどうか、もう少し詳しく説明をお願いします。
弥栄支所長 | まず人件費ですが、4月1日時点で雇用になったのはマネージャーですが、こちらは委託先の従業員になるので委託料の中に含まれています。うちの職員は臨時さんですが、4月26日に女性2名を雇用しています。3人目が5月21日ということで、実質4月中の支払いは無く、5月分から臨時3名が入っています。1名は支所の臨時さんを派遣しているので、その関係でこちらに入っていない。
瀬谷議員 | 経営判断のためには、もっと正確な数字が必要だと思います。弥栄支所の臨時職員さんをこちらに回したなら、こちらに計上しないといけなはずです。このままでいくと、ここまで売り上げが減っていて赤字幅が減っていることが、よく理解出来ません。売り上げが6割7分も落ちて

いる現状から考えた場合に、少なくとも3割減くらいまでは回復出来るでしょう。そうすると赤字幅はかなり減ってくるという予想でよろしいのか、どのような分析になっているかお尋ねします。

弥栄支所長

食堂部門は今委託しているもので、その部分が昨年度と変わると思いますが。4月～6月で約500万円の委託料を払っていますので、月に約160万円相当の委託料ですが、この5月の食堂売り上げ収入ということで、17万5000円、売り上げの40パーセントということで今は入れてもらっています。この売り上げが伸びなければ、今後も委託料は継続しますが、ゴールデンウィーク以降は週末でのお客さん、法事なり同窓会なりがメインとなっていますので、4、5の赤字は若干減っていますが、年間を通しては食堂部門の赤字がどの程度吸収されるかなという所です。

あともう1点、今はお風呂の営業を止めている関係で、風呂の収入が当然ありません。5時から5時半で現場が終わっていますので、8時半まで居なくても済み、その辺の人件費が減少した影響が今出ています。お風呂を再開するかどうかは最終方針決定をしていませんので、お風呂については仮に営業を開始すれば光熱水費等もかかる中で、昨年度末でいくと入浴者数が少ないことから、再開すれば少し赤字が増えるかなと思っています。少し不安定要素があるので非常に厳しい運営をしていますが、具体的に何割減ということはすみませんが出していません。

澁谷議員

6月1日の全員協議会の時に、ふるさと体験村の検証についてということで、基本的にこれまで事務局長をされた方は浜田市弥栄支所の支所長も自治区長もされていた。その方が一番これまでの内容を詳しくご存知なのだろうと、誰が考えてもそう思います。その方が「検証出来ていない」という状況が続いているように思います。6月1日の段階で私は同じことを言っているのですが、その時に「やはりそれが必要だろう」という答弁をいただいています。それから2週間以上経っていながら、まだ検証が出来ないということは、極めて弥栄支所の責任感が体を為していないように思うのですが。何故きちんと問題把握のために事務局長に検証されないのか。出来ないままに検証委員会をいくら開いても、物事の本質は全然掴めないのではないかと思います。出来ないのはそういう無責任な方だったということですか。どういう分析なんですか。

弥栄支所長

ご指摘のとおり、詳細を一番ご存知なのは前事務局長さんだろうと、我々も認識しています。前回もお話したように、トップである理事長と事務局長と従業員さんの事情聴取をしたいと意向していましたが、6月13日に検証委員会の正副会長と両部会長の4名で行っています。その時には理事長と従業員さん1名に参加いただきました。事務局長については区長からも理事長からも再三にわたり、しっかり内容把握をさせていただきたいとお願いさせてもらいましたが、了解が得られなかったので実現していません。その代わり、質問事項を文書で送って回答をいただくようお願いしている状況です。

澁谷議員

検証委員会には県立大学の先生に委員長をお願いしたり、外部有識者の方々に参加いただいていますよね。折角お集まりいただいて労をお願いしておきながら、物事の本質が分からないということは、ふるさと体験村と弥栄支所は一緒くたになって不正をずっと行っておられたのか、と思われても仕方ない形になると思います。その名誉回復のための説明

をきちんといただくのは、最低限の責任ではないかと思うのだけど。弥栄支所はそういう人を、今まで支所長や自治区長にして、何なんだと。一番苦しいと思いますが、最後の人としての責任はお願いしていかないと、弥栄支所の存続に関わるほどの重大問題だと私は思いますが、いかがですか。

弥栄自治区長

その件についてはご指摘のとおりだと認識しています。出来ることなら出席いただいて、聞き取りさせていただく方向で。それがどうしても認められない場合は今は文書なのですが、やはり出てきていただくのが筋だとは思っています。

川神議長

それ以外。川上議員。

川上議員

別紙1に入込数が書いてありますが、入込数は地区外・地区内等々の把握はされているかどうか、お願いします。

弥栄支所長

昨年までの数字ではそういった区分がされていません。今年は4月以降、車のナンバーで把握するよう指示しています。今年度は一応、出来る所から仕分けをさせていただいています。手元に資料が無いのですが、必要があればまた出させてもらいます。

川神議長

曖昧な答えです。ナンバーではなく対面でお聞きするとか、アンケートをいただくといった形でしっかり把握しないと、実際どこまでが地域の方で、どこからが地区外でどこから来ているか、見えた方がやりやすいと思います。しっかりされるようお願いします。

弥栄支所長

申し訳ありませんでした。宿泊者については当然住所等を把握していますし、今ご指摘があったアンケートについても窓口に置くようにしています。出来る限り詳細な把握をするよう検討したいと思います。

川神議長

それ以外にありますか。牛尾議員。

牛尾議員

6月14日の検証委員会を傍聴していました。理事長以下の聞き取りをする中で、理事長の発言は「順番に役職を受けるので、中身までは承知していない」と言われました。実際に見ると多分、役員報酬が出ているのです。愕然としたのですが、それを堂々と言える体質が体験村だったのかなど。所管委員会でも色々な話があって、弥栄にとって本当に必要な施設だからということですと今まで来ましたが、足元が崩れるような発言が出てくるので、なかなか思考回路が繋がらないのですよね。その辺についての見解を。区長もなられたばかりですし、支所長も4月からですし、しかし前任者からそういう発言が平気で出てくる。傍聴に行けば行く程ストレスが溜まるような心境です。もしご答弁があればお願いします。

もう1点は、不思議に思うのは資料の2ページ、4月に食堂の売り上げがあるのに支払いが発生していない。その裏ページの5月分ですが、食堂仕入れ。食堂の売り上げ収入と食堂仕入れの金額、売り上げが掛ける40パーセント、その辺の数字が全然合わないのです。こういう数字がどこから出てくるのか、読み取れません。もう少し分かりやすく説明してもらえますか。

弥栄支所長

最初の質問については、私も4月以降ということはありません。指摘されたように、順番できたという発言は確かにありましたし、報酬も払われている責任ある立場の方の発言としてどうなのか、一般的に考えると私たちとしてもどうなのかと。組織のトップである以上、最終責任はその

方が当然持つべきですし、今回は色んな不祥事を受けた上で組織も解散・精算という流れの中で、トップとしての総括も含めてどういうお考えなのかは、検証で聞かれた時にある程度期待はしていたのですが、「順番だった」という少し残念な発言でした。弥栄支所はどうかというご指摘もありましたが、個人的にはそれは無いと認識しています。色んなマイナス面、風当たりも強い中で職員は一生懸命事務をこなしています。体験村は3月議会で色々説明したような雇用も出来ない中で、ゴールデンウィークも職員が交代ではありますが出て何とか体験村を継続して復活に向けてという意気込みで取り組んでいます。そういった意味でも市の職員については安易な考えではなく、しっかり職員の自覚を持って取り組んでいきたいと思っています。

検証の中でもありましたが、支所職員の関与ということもありましたが、指定管理者についてはモニタリング制度も私が確認していますが、特にその中では賃金未払いや白タク行為についての記載もありませんし、本来どうか分かりませんが性善説で、当然しないだろうということもあったと思われまます。支所でも懇親会等でバスを使っていたのですが、全て無料ということだったので、取っているのはいわゆる実費なのだろうと。結果的にその甘い認識があったからこういったことになっているのですが、職員が実際に関与していたという認識は持っていません。当時の支所長についても若干情報が入っていたのかなという所はありますが、詳細についてはすみません、私からはそこまでしかお答えできないことをご理解ください。

収入・支出の関係ですが、まず4月ですが、委託料として150万円くらい出しています。これを食堂の運用をお願いしている会社に賃金や仕入れも含めて、先にこういった形で支払いをすることにしています。翌月に仕入金額や食堂売り上げ金額を入れていただくことになっているので、手取り関係が翌月になるので、少し分かりにくいのかと思っています。食堂については委託と入出の関係の資料を、少しお時間をいただいて再度作って配布ということでもよろしいでしょうか。

牛尾議員

4月の売り上げ31万7000円に対する翌月の支払いが、原価率40パーセントということでこの金額になる、ということで、多分そうなのだろうかと今理解しました。そうですね。

弥栄支所長
牛尾議員

はい。食堂や宴会がそういった、はい。

ですね、分かりました。ここで申し上げたいのは、日本政策金融公庫が全国のいわゆる中小企業の中で全業種を対象に出しているデータというのがあります。大体原価率は30パーセントちょっとなんです。こういう不祥事があって委託料も色々あるけど、新しく直営でやっているのに、全国平均よりもまだ高い仕入れ率を支払わないといけないというのが、普通に考えたらおかしいですよ。上乘せして払っているのも一緒ですよ。例えば僕は民間人ですが、商売をやっている原価率はどこまで落とせるか。落とすとお客さん来なくなるし、直営でやるとこういうことがあるのです。平気で税金を払うから高い原価率を払っている。食堂の人件費は委託契約で多分一括で年間500万円くらいだと聞いていますが、人件費とは別に、更に高い食堂仕入れのお金を払う。税金を二重に払っている感じですね。これすごく問題があると思います。不祥事があつ

てこうなって、市が直営にした。その状態の中でまだこんなことが許されている。早急に是正されないと問題があると思います。

最初の問題ですが、3月末まで理事長でおられた方の顔が見えるので必要以上に言いたくはないですが、報酬を貰って理事長でおられたわけですから、中の事はあまり知らないのだというのはやはり問題発言で。この問題どう言うのか、誰かが目に見えるような責任を取られたという話がどこからも聞こえてきません。せめて当時の理事長がそんなことを言われるなら、報酬返上くらいして欲しいです。当て職で受けて、中身は知りませんでした、報酬は貰っています。そんな馬鹿な話がどこにあるか。ですからきちんと是々非々ではじめをつけて。仕事をしてなかったら報酬は返上すべきだと思うので、そういうことをおやりになるべきではないのですか。どうでしょうか。

弥栄支所長

もっともなご指摘だと思っています。組織のトップとしての責任の取り方という所はやはり、私たちも感じています。何らかの対応も話をさせてもらっていますが、議員さんが言われたように、順番で回ったとか、あまり詳しくないとまだ言われているので、そこは非常に残念な思いをしています。そうは言っても29年度の決算も揃って精算という流れになるので、トップとして明確な検証はしていただくべきと思っています。それについては支所からもお願いしていきたいと思っています。

原価率ですが、ご指摘のとおり30から35パーセントというのは認識しています。昨年までの体験村の方が、赤字の原因でもありますが原価率管理が行われておらず、50パーセントくらいにしていたということと、少し高くても出来るだけ地元産のものを入れて欲しいという思いがあり、40という所で話をしています。ただ、言われたように経営本来で考えると一般的な30から35でないとならないとは認識しています。この辺については相手がありますので、また検討させていただければと思っています。よろしくお願いします。

川神議長

笹田議員。

笹田議員

先ほどの答弁の中で、今回お金を払って業者さんに委託しているという説明がありましたが、私としては500万円という話を聞いていますが、4月～6月の3ヶ月で500万円という認識でした。その辺の説明をお願いします。

弥栄支所長

現在は6月末までの期間を限った契約でやっています。ただ、一応延長をすべきだろうということと、併せて委託料についてもいままでの実績等を考えて詰めさせていただかないと。これは今回補正を出している予算の中での要求額になるのであまり詳細は言えませんが、一応そういう認識をしています。

笹田議員

皆さん恐らく1年間の契約だと思われたと思います。今回予算が出て来て、3ヶ月の契約だったのかと改めて分かった次第です。今回予算が上がっていますので、予算審議で諸々の話になろうかと思っています。

もう1点、別紙資料3の「ふるさと体験村体験交流事業の一覧」の中で、実施決定のものとして検討中のものが41項目並んでいます。この中で今年直営になって新たに進める事業はどれになりますか。

弥栄支所長

今までやっていなくてということですか。過去やっていた事業の復活もあつたりしますが、それは外してですか。すみません確認したいので

川神議長 少し時間を貰って良いですか。

弥栄支所長 時間かかりますか。

川神議長 今確認しています。

西川議員 では確認に少し時間が要るようですので、それ以外にこれについて議員から質問がありますか。西川議員。

西川議員 別紙3について。体験・交流事業一覧ですが、今回私初めて見た資料です。41項目あって前向きに新しい事業をされていると感じられます。6月1日から新体制が整ってこういうことを組織内で議論されてきたのかなと思います。どういった形でこの41項目を挙げられたのかお聞きします。

弥栄支所長 新しい施設長を6月1日から構えて、接遇研修も含めて日々朝礼等で行っています。その中でこういった体験メニューについても、それぞれが出そうということで、気づいた時に付箋に書いたものをボードに貼る、そうやってどんどん増やしていくことをしています。これもここで終わったわけではありません。今回出させていただくまでに提案があったものがこの41項目ということです。今女性が来ていまして、1名Iターン者もいるので色々な視点から意見を出してくれています。今までなかったことも含めて提案されているのは、新しい視点で、体験村を使って出来そうなことということで、今いただいています。今後も増やしていこうという向きもありますし、あくまでも検討なので出来ない可能性もありますが、意見が出ることは非常に良いことだと思っています。

西川議員 私も大変いいことだと思っています。ただたくさんあるので、職員の方の労的負担や費用面でも色々あると思うので、実施に当たっては検討願います。

弥栄支所長 確かに言われるように何でもかんでも職員がついていると、またやらなくなるので、出来る限りは仲介や場所提供に留め、地域の方にある程度お願いする形を作っていきたいと思います。

川神議長 それ以外にご意見ありますか。佐々木議員。

佐々木議員 3回目の検証委員会を傍聴させてもらって、先ほど来の理事長さんのお話や、もっと言うと改善計画の存在もご存じなかったとか。実は信じられないような発言を一杯耳にしました。はっきり言って出るのではなかったという感覚すら覚えるほど、ある意味ショックを感じながら聞かせてもらいました。多分検証委員もそれなりに感覚を持っておられるのか、その後の意見交換でほとんど意見も出ない状況があって、一応検証としては出さなくてはならないけど、非常に重たい感覚ではないかなという感じを覚えました。そういった中で、先ほど新たな交流事業というのを私も初めて見ましたが、検証委員さんの意見の中でペーパーに出ているものですが、例えば「ふるさと体験村という名称も変えるぐらいの見直しが必要だ」とか、「弥栄の地域戦略として全体構造を明確にしておくことが大事、まず足元を見つめて直さないといけない」という、根本的な話が実は出ている感覚も持ったところです。一方でこういった交流事業でたくさん提案、これはこれで非常に良いことだと思いますが、果たしてこれだけの事業、恐らく地域の方々を巻き込んでいかないととても出来そうにないことだと思しますので、その辺りの感覚と言うか。一方で進めなくてはいけない、検証もしなくてはいけないということはあるので、こういった提案が出たこと自体、少しびっくりしました。

弥栄支所長

担当支所としてはどんな感じなのでしょうか。

検証委員会では確かにそういった色々な意見が出ています。特に一部非公開をさせてもらっている時がありますので、その中では結構厳しいご意見等も出ているのは確かです。本来の経営をする体制に無かったのではないかも含めて、色々な厳しい意見が出ているのは確かです。また検証委員会の中でも一定の方向性を出す提言はするけど、この提言が出来なかったら体験村は厳しいのではないかも含めて提言に入れようかという話も出ています。いかに地域との関係が再構築出来るか、そういったことで交流人口の確保が出来るかが、大きな柱になると思います。このメニューにつきましては、4月以降、私の課でも新規で考えるように指示しています。6月に施設長が来られて以降、一気に資料をいただきました。やはり弥栄という地域を考えて、女性の視点も含めてこれだけの物が検討中ではありますがメニューが挙がるということは、財産なりそういったものはあるのだろうとは思っています。ただここ数年、そういったことを地域と関係してなかったことにより、地域の気持ちも離れたということはあると思います。それを短期間でどこまで戻せるかが、指定管理を出すまでの我々の大きな業務かなと思っています。それが上手いかなければ体験村の存続自体を議論する必要が出てくるかなということも含めて、危機感を持った対応をしようと思っています。

川神議長

よろしいですか。資料が整いましたか。弥栄支所長。

弥栄支所長

先ほどあった体験交流事業一覧の中の新規メニューの、番号をお知らせさせていただきます。6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、23番、26番、27番、29番、34番、39番、41番。以上22個が新たなメニューです。残りについては過去にあったメニューとご理解ください。

川神議長

笹田議員。

笹田議員

半分くらいが今回直営されて新規に考えられたとのことでした。先ほど佐々木議員からもあったように僕もそこが気になっているところで、このうち地域から「これを是非体験村でやりましょう」と声が挙がった事業が果たしてあるのかどうか、それも分かれば教えてください。

弥栄支所長

具体的に地域から「これが出来る」という声があったという認識はありません。これはあくまでも事務局側で考えている案とご理解ください。

笹田議員

そこが一番キーだと思っています。地域の力がまず大事な施設ではないかと思っていますので、こういう事業を行う場合に、地域の力が不可欠なのではと思っています。

また今回この中に開始時期で、実施決定と書いてありますが、今回予算が通るか通らないか分からないのに、こうやって実施決定と書いてあること自体も私は不思議でならない。あくまでも予算が可決されてからこれをやりますという内容にしないとおかしいのではないかと思うのですけど、それについてはどうでしょうか。

弥栄支所長

そういう指摘もあると思いますが。今考えているのが、基本的には参加料をいただいて原材料も払って、その上で浮いた部分を収入に入れようかなというイメージを持っています。ですので、今回補正の中では、一部直営があるかもしれませんが、こういった体験は出来る限りお金のやり取りも含めて、特に今は直営ですので事前に材料を買うとか、支払

いを市が全部通している相手を持たせることになるので、参加費で賄う。収益部分を収入に入れようかと思っています。ですので、とりあえず補正は通していただかないと、そもそも運営がどうなるのかというのがありますが、このメニューについては出来るだけ直の予算を通さずに出来ればと考えています。

川神議長
西川議員

それ以外にご意見ありますか。西川議員。

検証委員会、当初は6月議会で提言が出るという向きで進められていたと思いますが、私も傍聴に行っているの分かるのですが、なかなか結果が出ないことが分かっていますが、前回の全協だったか他の議員からも、6月に必ず出して欲しいという要望もあったと思いますが、それについて今後の予定、どういう形で最終的な提言が出るのかお聞きしたいと思います。

弥栄支所長

第4回目の部会と、検証委員会を21日に予定しています。それでどこまでまとめられるかによるのですが、今の状況でそこで全てまとめるのは厳しいと認識しています。28日に産業建設委員会があります。それまでに検証委員会が再度出来るかによりますが、出来なければ中間にさせていただき、最終日の全協までに検証委員会が出来るか。その辺は21日の検証委員会の結果を見て、少し判断をさせていただきたいと思っています。

委員さんも議会で6月にとさせてもらっていることから、出来るだけ早くまとめたいという意見もありますが、意見聴取についてもまだ事務局長さんの答えが出てないので、少し不確定のこともあることから、そういう状況です。いずれにしても日程が取れば、4回目を済ませた後に5回目が出来ればそこでどこまでまとめられるか、になろうかと思っています。すみません、未確定ということでご理解いただければと思います。

川神議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

検証に関しては終わりありきではなく、検証すべきことはきちんと検証した上で、議会に報告をお願いしたいと思います。

(2) その他

川神議長

執行部から報告事項がありますか。

(「ありません」という声あり)

無いようですので、以上で議題1を終わります。

2. 陳情について

川神議長

今議会で取り扱う請願・陳情を6月14日17時で締め切ったところ、21件の陳情がありました。お手元に配布の付託表のとおり、総務文教委員会に9件、福祉環境委員会に2件、産業建設委員会に6件、議会運営委員会に4件、議会広報広聴委員会に1件、それぞれ審査を付託するのでよろしくお願ひします。

3. その他

(1) 個人一般質問のケーブルテレビ放送について

川神議長

議員の皆さまから何か報告事項ございますか。

(「ありません」という声あり)

無いようなので、事務局から事務連絡を行います。

小川局長

では資料の最後に、ケーブルテレビの放送予定を載せていますので、ご確認いただきたいと思います。

もう1点、今回は明日からの一般質問をされる議員さんの写真撮影をしようと思います。今まで私の後ろあたりから遠目で撮ってましたが、なかなか良いショットが取れないこともあり、担当の近重書記が前の書記席から質問者のアップの写真を撮る予定にしています。少し目障りになるかもしれませんが、その辺はご容赦いただきたいと思います。お願いします。私からは以上です。

川神議長

他に無いようでしたら、これで全員協議会を終わります。

[11時 20分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司